

令和 7 年 6 月

小林市議会定例会追加提出議案説明書

提案理由をご説明する前に、新燃岳の噴火に係る本市の対応について、ご報告をさせていただきます。

去る6月22日に、霧島連山の新燃岳が7年ぶりに噴火したことに伴い、本市では、直ちに情報の収集に努めるとともに、市のメール配信サービスや防災ラジオ、公式LINEを活用し、市民の皆さまへ周知を図ったところであります。

翌23日には、噴火警戒レベルが火口周辺規制の「2」から入山規制の「3」に引き上げられたところであり、今後、火山活動が活発になる可能性があることに留意し、引き続き、関係機関と連携しながら、その動向を注視してまいります。

さて、本市元職員による加重収賄等事件に係る不祥事につきましては、先の全員協議会でご報告を申し上げましたとおり、6月23日付けで関係職員の処分を行ったところであります。

また、市議会をはじめ市民各位に対し、市政を預かる私自身及び副市長の管理監督責任を明らかにするため、本日、給料の減額を行うための議案をご提案させていただいたところであります。

今回の不祥事により、市政に対する信頼を著しく損なう結果となったことを、改めて深くお詫びを申し上げますとともに、引き続き、市民の皆さまからの信頼回復に向けた取り組みを、職員が一丸となって全力で進めてまいります。

それでは、以下、本日追加提案をいたしました議案について、ご説明を申し上げます。

議案第48号令和7年度小林市一般会計補正予算第3号につきましては、
歳入歳出それぞれ
29万9,000円を減額し、
予算規模は
335億7,133万9,000円となります。

まず、歳入につきましては、地方交付税を減額計上するものであります。

次に、歳出につきましては、私自身及び副市長の令和7年7月分の給料を減額計上するものであります。

議案第49号小林市常勤の特別職の職員の
給与に関する条例の一部改正につきましては、
元職員による不祥事に対し管理監督責任を
明らかにするため、
所要の改正を行うものであります。

以上、よろしくご審議のほどお願いを
いたします。